

**平成30年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要**

農林水産省

- ・単位未満切り捨てのため合計額が一致しないことがあります。
- ・単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合「－」で表示しています。

農林水産省の任務と組織等の概要

○農林水産省の任務（農林水産省設置法第3条）

農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農林漁業者の福祉の増進、農山漁村及び中山間地域等の振興、農業の多面にわたる機能の発揮、森林の保続培養及び森林生産力の増進並びに水産資源の適切な保存及び管理を図ることを任務とする。

組織等		30年度末定員	21,043名
大臣官房	(特別会計)・・・食料安定供給特別会計(業務勘定)		
消費・安全局	(所管法人)・・・独立行政法人農林水産消費安全技術センター		
食料産業局			
生産局	(所管法人)・・・独立行政法人農畜産業振興機構 独立行政法人家畜改良センター		
経営局	(特別会計)・・・食料安定供給特別会計(農業再保険勘定) (所管法人)・・・(株)日本政策金融公庫(農林水産業者向け業務勘定) 農水産業協同組合貯金保険機構 独立行政法人農業者年金基金 独立行政法人農林漁業信用基金		
農村振興局	(特別会計)・・・食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)		
政策統括官	(特別会計)・・・食料安定供給特別会計(食糧管理勘定、農業経営安定勘定)		
農林水産技術会議	(所管法人)・・・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		
林野庁	(特別会計)・・・国有林野事業債務管理特別会計 (所管法人)・・・国立研究開発法人森林研究・整備機構		
水産庁	(特別会計)・・・食料安定供給特別会計 (漁船再保険勘定、漁業共済保険勘定) (所管法人)・・・国立研究開発法人水産研究・教育機構		
地方支分部局等	地方農政局、北海道農政事務所、森林管理局、漁業調整事務所 植物防疫所等、動物検疫所、動物医薬品検査所、農林水産政策研究所、 農林水産研修所、森林技術総合研修所		

(注)所管法人は、省庁別連結財務書類における連結対象法人(22ページを参照)を記載しています。

～政策と組織の関係～

担当局等	政策					
	1. 食料の 安定供給 の確保	2. 農業の 持続的な発 展	3. 農村の 振興	4. 森林の 有する多面 的機能の 発揮と林業・木材産 業の持続 的かつ健全 な発展	5. 水産物 の安定供 給と水産業 の健全な発 展	6. 横断的 に関する 政策
大臣官房	●	●	●			
国際部	●	●	●			
統計部	●	●	●			●
消費・安全局	●	●	●			
食料産業局	●	●	●			
生産局	●	●	●			
経営局	●	●	●			
農村振興局	●	●	●			
政策統括官	●	●	●			
農林水産技術会議		●				
林野庁	●	●		●		
水産庁	●	●			●	
地方農政局	●	●	●			●
北海道農政事務所	●	●	●			●
検査指導機関	●					
その他	●	●	●	●	●	
食料安定供給特別会計（農業経営安定勘定）		●				
食料安定供給特別会計（食糧管理勘定）	●	●				
食料安定供給特別会計（農業再保険勘定）		●				
食料安定供給特別会計（漁船再保険勘定）					●	
食料安定供給特別会計（漁業共済保険勘定）					●	
食料安定供給特別会計（業務勘定）	●	●			●	
食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定）		●				
国有林野事業債務管理特別会計				●		
東日本大震災復興特別会計	●	●	●	●	●	

※「その他」は、会計法（昭和22年法律第35号）第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務である。

～各政策における事業概要～

【各政策の概要】

1.食料の安定供給の確保

政策コスト 4,320億円

①国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保 (事業コスト:89億円)

(政策の概要)

食品の生産から消費に至る一連の食品供給行程において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。

このため、

①食品の安全性の向上及び生産から消費に至る一連の食品供給行程における取組の拡大

②食品表示の適正化及び食品トレーサビリティの取組の推進

のための施策を行う。

②幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承 (事業コスト:8億円)

(政策の概要)

高齢化が進展する中、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸、健康な次世代の育成の観点から、健全な食生活を営めるよう、政策を展開する必要がある。

このため、「日本型食生活の実践」「食育の推進」及び「和食の保護・継承」を実現すべく、幅広い世代を対象に官民一体となった国民運動を展開する。また、この取組により、国産農林水産物の消費拡大に繋げる。

③生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓 (事業コスト:106億円)

(政策の概要)

食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が持続的な発展をするためには、消費者の多様なニーズに的確に対応するとともに、国内外の新たな需要の取り込みを図っていくことが重要である。

このため、農業者が明確な事業戦略の下で、食品産業事業者や他の農業者等とも緊密なコミュニケーションを図るなど積極的に連携しつつ、主体的に取り組む6次産業化や農商工連携を促進する。また、食品産業が消費者ニーズに対応した食品を安定的に供給し、国内農業とも深く結び付いた地域の主要産業としての役割を十分に発揮していくことができるよう、中小規模の事業者も含めた食品産業全体の競争力の強化に向けた取組を促進する。

④グローバルマーケットの戦略的な開拓 (事業コスト:80億円)

(政策の概要)

世界の人口の増大や各国の経済成長等に伴い、世界の食関連の市場規模も拡大が続くと見込まれるとともに、海外における日本食への関心も高まっている。

このため、今後成長が見込まれる世界の食関連市場の獲得に向けて、成長著しいアジア諸国のみならず、より購買力の高い人口を多く擁する欧米の大市場も重視しつつ、日本の農林水産物・食品の輸出や、食品産業のグローバル展開を促進する。

また、知的財産を戦略的に創造・活用・保護する取組を促進する。

⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立（事業コスト：3,426億円）

（政策の概要）

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。また、凶作、輸入の途絶等の不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限度必要とする食料の供給の確保を図る必要がある。

他方、世界的な人口増加等による食料需要の増大、気候変動による生産減少など、我が国の食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因（リスク）が顕在化しつつあり、中長期的な食料需給のひっ迫が懸念され、また、自然災害や輸送障害などの一時的・短期的に発生するリスクも存在している。

このため、不測の事態に備え、平素からこれらのリスクの影響等を分析、評価するとともに、不測の事態が生じた場合の具体的な対応手順の整備、関係者による共有を進める。また、リスクの分析、評価を踏まえた、食料の安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施することにより、総合的な食料安全保障の確立を図る。

2.農業の持続的な発展

政策コスト 16,709億円

⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等（事業コスト：4,933億円）

（政策の概要）

効率的かつ安定的な農業経営が、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手に対し、重点的に経営発展に向けた支援を実施する。

このため、認定農業者等の担い手の育成・確保、女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備等の施策を行う。

⑦担い手への農地集積・集約化と農地の確保（事業コスト：740億円）

（政策の概要）

農業の生産性を高め、成長産業としていくため、担い手への農地の集積・集約化を推進する。また、荒廃農地を再生利用する取組を推進し、荒廃農地の発生防止と解消を図るほか、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用を図り、優良農地の確保と有効利用の取組を推進する。

⑧構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進（事業コスト：3,379億円）

（政策の概要）

良好な営農条件を備えた農地・農業用水の確保と有効利用を通じて、国内農業の生産性の向上と食料自給率・食料自給力の維持向上を図る。

このため、事業の効率的な実施を旨とし、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備を推進する。

⑨需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革（事業コスト：5,671億円）

（政策の概要）

超高齢化社会、本格的な人口減少社会の到来等の社会構造やライフスタイル等の変化、国内外の新たな市場の開拓の可能性を踏まえ、消費者に選択される商品やサービスの供給、新たな価値の創造に取り組んでいく必要がある。

このため、マーケットインの発想による多様で高度な消費者ニーズ等への的確な対応や生産性の向上に向けた生産・供給体制の構築等の施策を行う。

⑩戦略的な研究開発と技術移転の加速化（事業コスト：1,246億円）	
（政策の概要）	食料・農業・農村基本法第29条に規定された「技術の研究開発の目標の明確化」に基づき、食料・農業・農村基本計画と併せて策定している農林水産研究基本計画を平成27年3月に新たに定めて研究開発を推進している。具体的には、「農業・農村の所得増大等に向けて、生産現場が直面する課題を速やかに解決するための研究開発」として21の重点目標を設定するとともに、「中長期的な戦略の下で着実に推進すべき研究開発」として6つの基本的な方向に則して11の重点目標を設定し、目標達成に向けた研究推進のための施策を行う。
⑪先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等（事業コスト：33億円）	
（政策の概要）	農業者の高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入を推進する。 このため、先端技術等の活用等により、コスト削減や高付加価値化を実現する施策を行う。
⑫気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用（事業コスト：38億円）	
（政策の概要）	農林水産分野における気候変動に対する緩和・適応策の推進については、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月閣議決定）等に基づき、森林・農地土壌における吸収源対策や農林水産分野の排出削減対策の着実な実施を図るとともに、「気候変動の影響への適応計画」（平成27年11月閣議決定）等に基づき、地球温暖化による農林水産業への影響に対応するための適応策を推進する。 農林水産分野における生物多様性の保全・利用については、「生物多様性国家戦略2012-2020」（平成24年9月閣議決定）等に基づき、生物多様性の保全・利用を重視した農林水産施策を総合的に展開する。
⑬農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション（事業コスト：52億円）	
（政策の概要）	環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、より環境保全効果の高い営農活動の普及を推進する。 このため、家畜排せつ物や稲わら等の資源の循環利用、農薬及び肥料の適正な使用の確保等を通じて、環境と調和のとれた農業生産を拡大するための施策を行う。
3.農村の振興 政策コスト 3,779億円	
⑭地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等（事業コスト：889億円）	
（政策の概要）	集落において高齢化や人口減少が進行する中で、小規模な農家や兼業農家、高齢者、地域住民等も含め、地域全体でのコミュニティ機能の発揮等により、地域の共同活動を通じて営まれる農地等の資源の維持・継承、住みやすい生活環境の実現に向けた取組を推進する。

⑮多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出（事業コスト：2,791億円）	
（政策の概要）	農村、とりわけ中山間地域等においては、我が国が直面する高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行しており、集落機能や地域資源の維持に影響が生じ、地域特性に応じた付加価値の高い農産物の生産・加工・販売等の活動を展開する上において厳しい状況となっている。 このため、農村の豊かな地域資源を最大限活用した新たな価値の創出や農業関連産業の導入等を通じて、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進するとともに、これまで農村の域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環を進めるとともに、将来的には、地域間での経済的なネットワークを強化し、広域的な経済圏域への発展を目指す。

⑯多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等（事業コスト：26億円）	
（政策の概要）	国民の農業・農村に対する理解と関心を深め、多様な人材を取り込むとともに、国民が豊かさを実感することができる社会の構築に貢献する観点から、都市農村交流や農村への移住・定住の促進、都市農業の振興を図る必要がある。 このため、農業を軸に多様な分野との連携を深めるとともに、移住・定住へと発展させていくために、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

4. 森林の有する多面的機能の発揮と 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展 政策コスト 3,661億円

⑰森林の有する多面的機能の発揮（事業コスト：2,914億円）	
（政策の概要）	全ての森林は、森林の有する多面的機能の発揮を通じて、国民生活の維持・向上に寄与しており、各々の森林について、期待される機能が十分に発揮されるよう整備し、保全しなければならない。 従って、森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、面的なまとまりをもった森林経営の確立、多様で健全な森林の整備及び国土の保全等の施策を総合的かつ体系的に推進する。

⑱林業の持続的かつ健全な発展（事業コスト：104億円）	
（政策の概要）	林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、相当程度の事業量を確保するとともに、高い生産性と収益性を実現し、森林所有者の所得向上と他産業並み従事所得を確保できる林業経営の育成を目指す。 このため、森林経営計画に基づく低コストで効率的な施業の実行やこれらを担う人材の育成・確保等を推進する。

⑲林産物の供給及び利用の確保（事業コスト：73億円）	
（政策の概要）	森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るとともに環境負荷の少ない社会の実現に資するため、我が国の経済社会の動向や木材の需要構造の変化等を踏まえた上で、木材の安定供給体制の構築、新たな木材需要の創出を推進する。

5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展

政策コスト 2,573億円

⑳ 水産資源の回復（事業コスト：371億円）	
（政策の概要）	我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、水産資源の持続的利用を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。 この中、水産資源の持続的利用の確保を図るため、 ①国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進 ②持続可能な養殖業・栽培漁業の推進 の施策を行う。
㉑ 漁業経営の安定（事業コスト：871億円）	
（政策の概要）	我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、漁業経営の安定的な発展を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。 この中、漁業経営の安定的な発展を確保するため、 ①浜プランの着実な実施とそれに伴う人材の育成及び水産資源のフル活用 ②漁協系統組織の再編整備等 の施策を行う。
㉒ 漁村の健全な発展（事業コスト：1,251億円）	
（政策の概要）	漁村地域においては、景観等の地域資源、多面的機能等、漁村のもつ特性を活かして希望を持って定住できる地域を実現していくことが重要である。また、水産物は「身近な自然のめぐみ」であるとともに、国民の健康の維持向上にも寄与するものであり、その消費拡大に取り組むことが重要である。 この中、水産物の供給拠点として極めて重要な役割を果たす漁村の健全な発展を図るため、 ①漁港・漁場・漁村の総合的整備及び多面的機能の発揮の促進 ②加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開 の施策を行う。

6. 横断的に関係する政策

政策コスト 193億円

㉓ 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進（事業コスト：42億円）	
（政策の概要）	農政を支える情報インフラ等として、経営所得安定対策をはじめとした政策ニーズ等を踏まえた的確な農林水産統計の作成と利用の推進を図る。

平成30年度に実施した政策の評価結果については農林水産省ホームページに掲載しています。
詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/assess/h30/kekka/30kekka.html>

政策別コスト情報とは

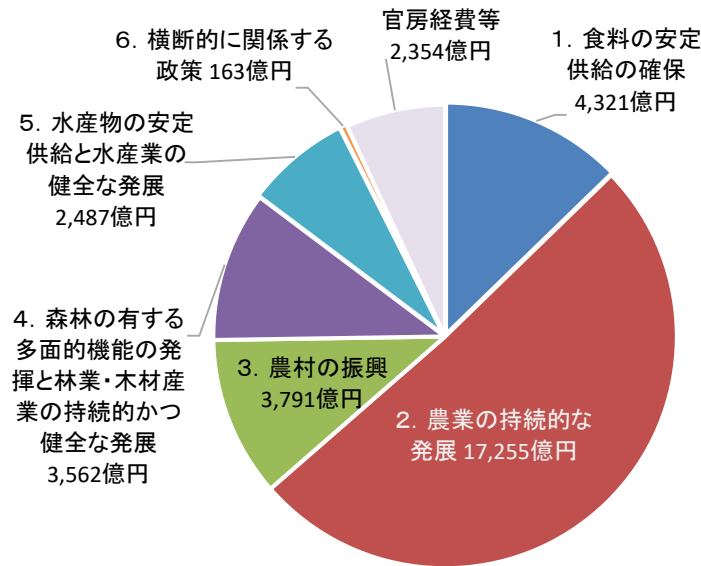
政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産（負債）をストック情報として表示しています。政策別のストックの情報についてはP12を参照してください。

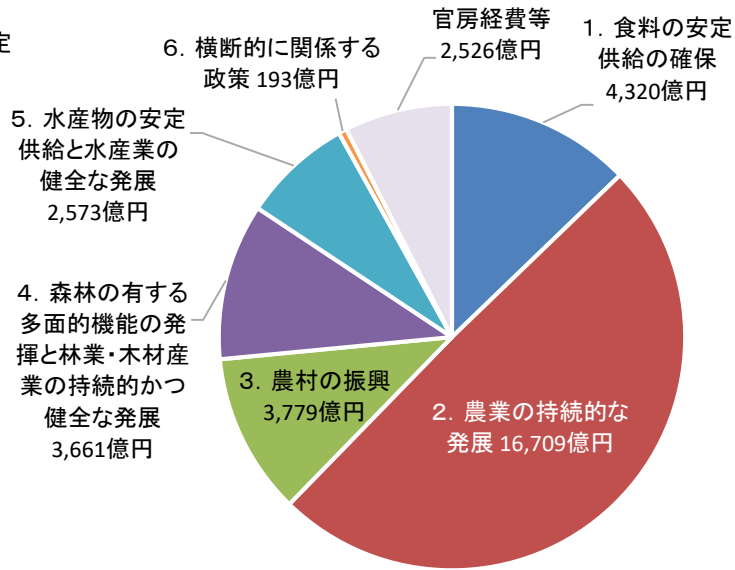
業務費用計算書については、P17を参照してください。

～政策別コストの前年度比較～

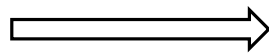
<平成29年度>



<平成30年度>



33,937億円



33,764億円

△173億円

(注)文中における計数は、原則として表記以下切り捨てとしています。

政策別コストの経費別内訳

(単位: 億円)

区分	合計	経費							
		人件費等	補助金等	委託費等 (注1)	独立行政 法人運営 費交付金	庁費等	減価償却 費	貸倒引当 金繰入額	その他 (注2)
1. 食料の安定供給の確保	4,320	464	410	230	66	148	22	-	2,977
2. 農業の持続的な発展	16,709	543	7,938	5,806	1,080	447	111	▲0	781
3. 農村の振興	3,779	65	950	0	-	29	2,733	-	1
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	3,661	384	2,366	25	-	353	451	-	79
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	2,573	68	1,818	67	-	220	351	-	47
6. 横断的に関係する政策	193	136	-	8	-	28	4	-	15
官房経費等	2,526	290	1,546	1	-	213	18	2	452
コスト計	33,764	1,953	15,031	6,139	1,146	1,441	3,693	2	4,356

(注1) 委託費等の欄には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等に該当しない「委託費」「交付金」等の表示科目のものを合算しています。

(注2) 「1. 食料の安定供給の確保」の「その他」には、食料安定供給特別会計の売上原価2,958億円が含まれています。

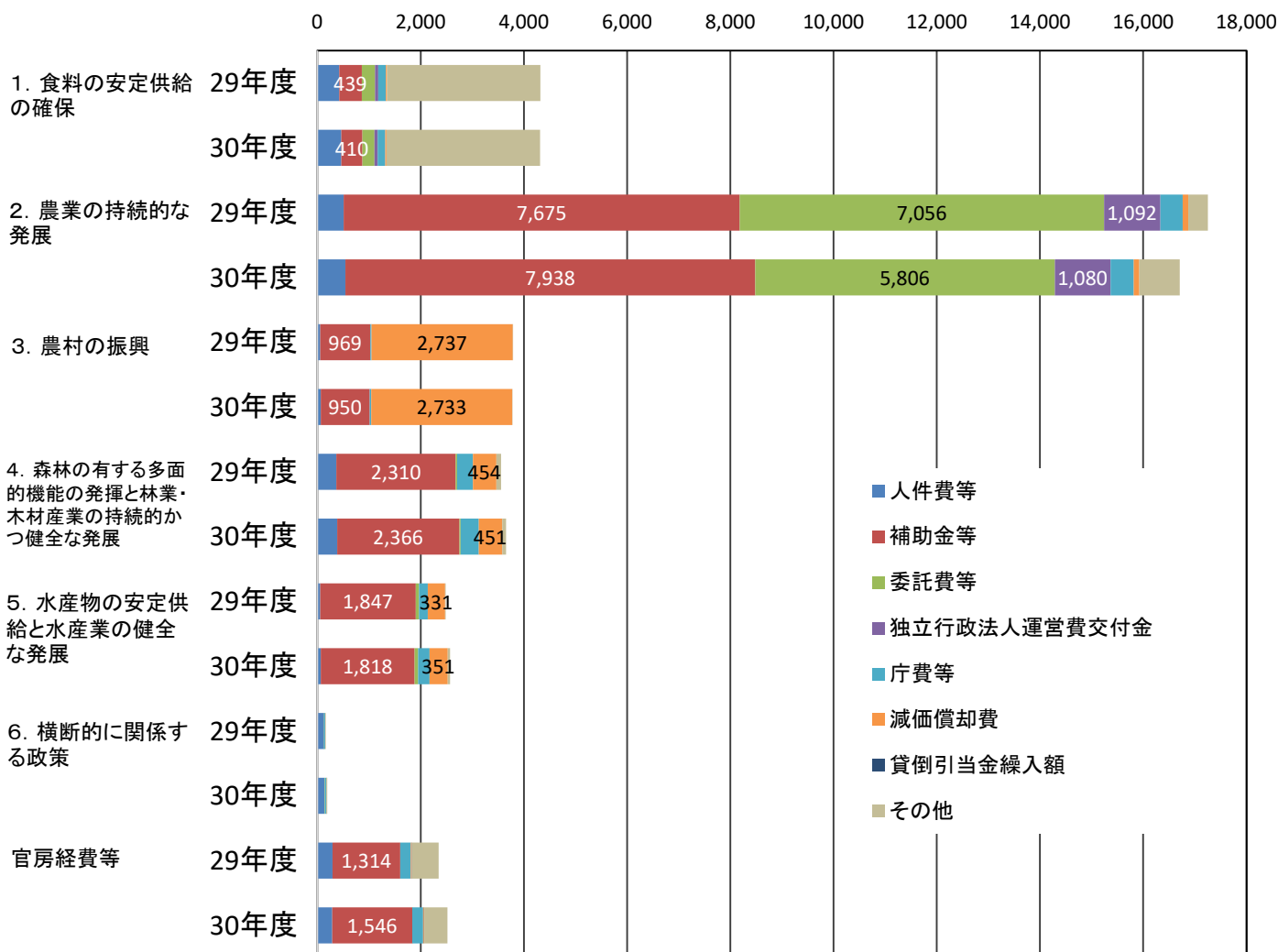
政策別コストの会計別内訳

(単位: 億円)

区分	合計	一般会計	特別会計			相殺消去
			食料安定供給 特別会計	国有林野事業 債務管理特別 会計	東日本大震災 復興特別会計	
1. 食料の安定供給の確保	4,320	1,861	3,276	-	45	▲ 863
2. 農業の持続的な発展	16,709	14,885	2,886	-	462	▲ 1,524
3. 農村の振興	3,779	3,694	-	-	84	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	3,661	3,539	-	19	293	▲ 191
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	2,573	2,318	211	-	212	▲ 169
6. 横断的に関係する政策	193	193	-	-	-	-
官房経費等	2,526	1,600	2	-	922	▲0
コスト計	33,764	28,093	6,376	19	2,022	▲ 2,747

～政策別コストの経費別 前年度比較～

(単位:億円)



政策別コスト(H29→H30)

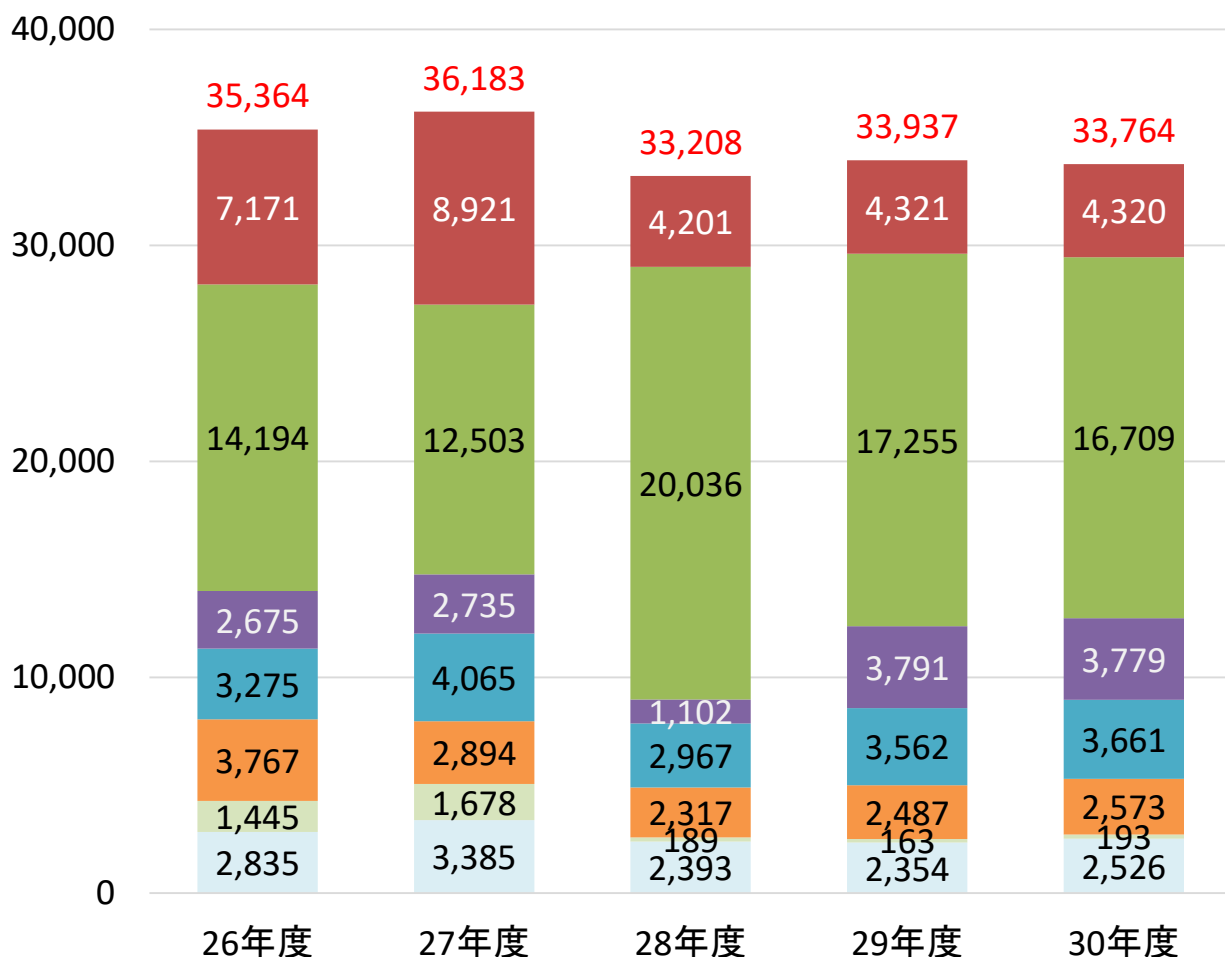
(単位:億円)

区分	29年度	30年度	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
1. 食料の安定供給の確保	4,321	4,320	▲0	
2. 農業の持続的な発展	17,255	16,709	▲ 545	経営所得安定対策交付金の減等
3. 農村の振興	3,791	3,779	▲ 11	
4. 森林の有する多面的機能の発揮と 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	3,562	3,661	98	
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	2,487	2,573	85	
6. 横断的に関係する政策	163	193	30	
官房経費等	2,354	2,526	171	農業用施設等災害復旧事業費補助の増等
コスト計	33,937	33,764	▲ 172	

～政策別コストの推移～

(単位: 億円)

- 1. 食料の安定供給の確保
- 2. 農業の持続的な発展
- 3. 農村の振興
- 4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展
- 5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展
- 6. 横断的に関係する政策
- 官房経費等



(参考) 政策評価体系の見直しによる政策の推移の考え方について

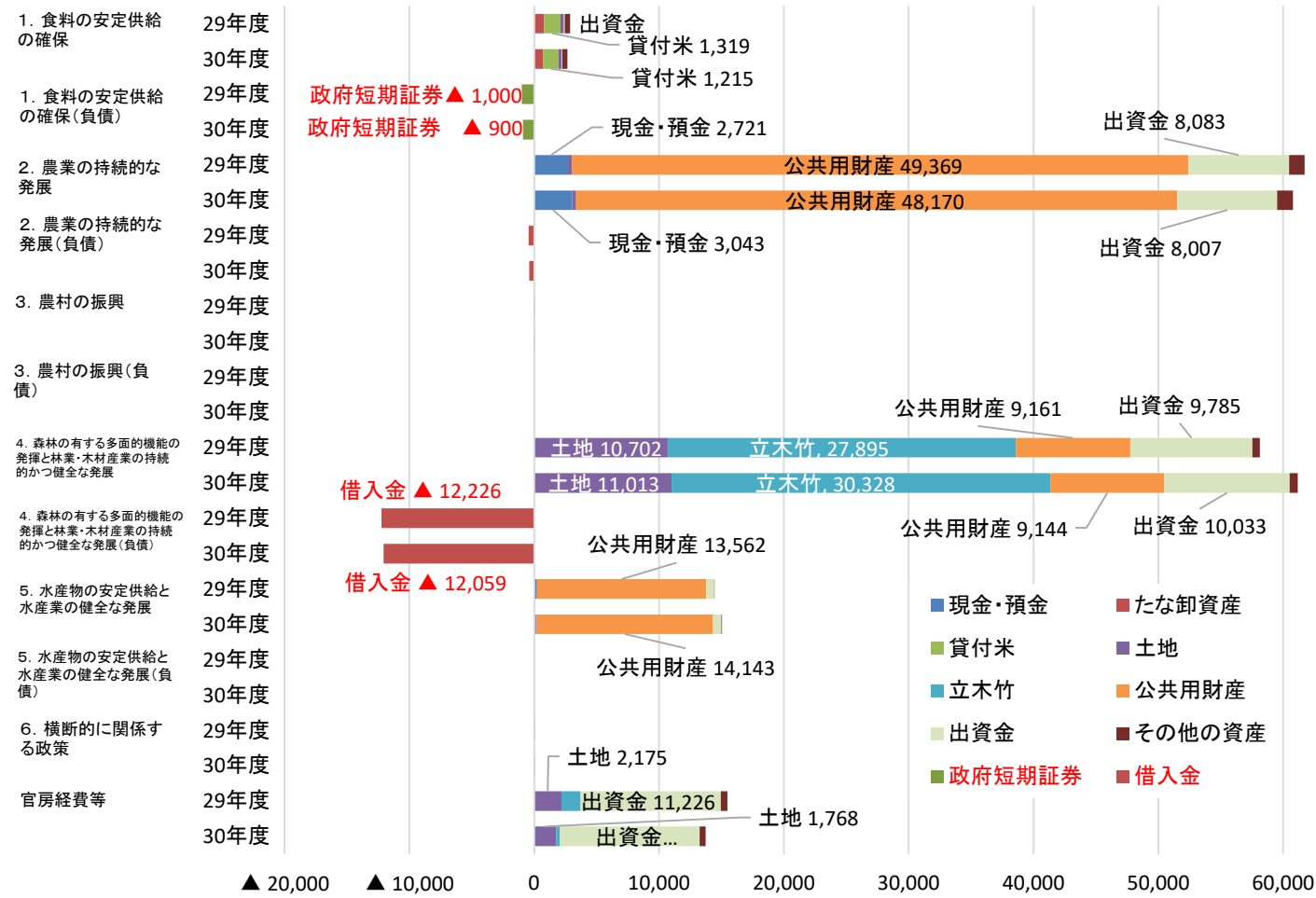
政策別コスト情報の区分は、農業分野について、新たな「食料・農業・農村基本計画」が平成27年3月に策定され、そこに掲げられた施策を踏まえ、平成28年度より見直された政策評価体系によるものであり、平成27年度以前の政策別コスト情報の区分とは異なっています。

～政策別のストック情報の前年度比較～

➤ 平成30年度末における、政策に関連する主な資産等

- 「1. 食料の安定供給の確保」の主な負債は、米麦買入代金の手当のために発行している食糧証券です。
- 「2. 農業の持続的な発展」の主な資産は、用排水路等の公共用財産です。
- 「4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展」の主な資産は、国有林野等の立木竹であり、負債は、国有林野事業に係る民間金融機関等からの借入金です。

(単位: 億円)



政策に関連する主なストック(H29→H30) (単位: 億円)

区分	29年度	30年度	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
1. 食料の安定供給の確保	2,888	2,678	▲ 209	たな卸資産(国内米等)の資産評価損による減
1. 食料の安定供給の確保(負債)	▲ 1,000	▲ 900	99	
2. 農業の持続的な発展	61,723	60,782	▲ 941	公共用財産施設の減価償却による減
2. 農業の持続的な発展(負債)	▲ 584	▲ 571	13	
3. 農村の振興	29	33	3	
3. 農村の振興(負債)	-	-	-	
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	58,144	61,171	3,027	国有財産(立木竹)の実査による増
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展(負債)	▲ 12,226	▲ 12,059	166	民間金融機関等からの借入金残高の減
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	14,455	15,042	586	公共用財産施設の取得による増
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展(負債)	▲ 30	▲ 34	▲ 3	
6. 横断的に関係する政策	80	81	0	
官房経費等	15,486	13,733	▲ 1,752	国有財産(建物)の減価償却による減

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類とは、農林水産省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「省庁別財務書類」のほか、参考として各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表（平成30年度末）

（単位：十億円）

	前年度 (平成30年3月31日)	30年度 (平成31年3月31日)		前年度 (平成30年3月31日)	30年度 (平成31年3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	307	340	未払金等	21	24
たな卸資産	79	72	支払備金	6	8
未収金等	129	114	未経過（再）保険料	11	12
貸付米	131	121	賞与引当金	12	13
貸付金	37	30	政府短期証券	100	90
貸倒引当金	▲0	▲0	借入金	1,266	1,245
有形固定資産	11,673	11,729	農業者年金基金の借入金	352	325
国有財産（公共用財産を除く）	4,407	4,515	償還に係る負担金		
公共用財産	7,251	7,199	退職給付引当金	354	350
物品	14	14	その他の負債	5	7
無形固定資産	3	3	負債合計	2,131	2,076
出資金	2,981	2,996	＜資産・負債差額の部＞		
その他の資産	2	1	資産・負債差額	13,214	13,333
資産合計	15,345	15,410	負債及び資産・負債差額合計	15,345	15,410

業務費用計算書（平成30年度）

（単位：十億円）

	前年度 (自平成29年4月1日) (至平成30年3月31日)	30年度 (自平成30年4月1日) (至平成31年3月31日)
人件費	165	161
退職給付引当金等繰入額	18	33
売上原価	307	315
(再)保険費	25	40
補助金等	1,455	1,503
委託費等	740	613
独立行政法人運営費交付金	115	114
庁費等	131	144
減価償却費	367	369
貸倒引当金繰入額	0	0
支払利息	3	2
資産処分損益	51	44
出資金評価損	-	19
その他の業務費用	10	12
本年度業務費用合計	3,393	3,376

～省庁別財務書類(農林水産省)の概要～

- 農林水産省の省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計（食料安定供給特別会計、国有林野事業債務管理特別会計、東日本大震災復興特別会計（農林水産省所管分））を合算（会計間取引については、相殺消去）して作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額増減計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」、「特別会計財務書類」を御参照ください。

～貸借対照表のポイント～

（資産）

- 有形固定資産が、11兆7,290億円と資産総額の約8割を占めています。
- 有形固定資産のうち国有財産（公共用財産を除く）については、4兆5,153億円と資産総額の約3割を占めていますが、これは、主に国有林野等の立木竹です。
- 有形固定資産のうち公共用財産については、7兆1,990億円と資産総額の約5割を占めていますが、これは、主に用排水路等の施設です。
- 出資金については、2兆9,966億円と資産総額の約2割を占めていますが、これは、日本中央競馬会、日本政策金融公庫等の特殊法人等や、森林研究・整備機構、農業・食品産業技術総合研究機構等の独立行政法人に対する出資金です。

（負債）

- 政府短期証券については、900億円と負債総額の約1割を占めていますが、これは、米麦の買入代金の手当のために発行した食糧証券です。
- 借入金については、1兆2,457億円と負債総額の約6割を占めていますが、これは、主に国有林野事業のために民間金融機関等から借り入れたものです。
- 農業者年金基金の借入金償還に係る負担金については、3,252億円と負債総額の約2割を占めていますが、これは、（独）農業者年金基金の農業者年金給付費等に対する国の負担金です。

（その他）

- 資産合計は、有形固定資産の対前年度+556億円の影響等を受けて、対前年度641億円の増加となっています。
- 負債合計は、借入金の対前年度▲203億円及び農業者年金基金の借入金償還に係る負担金の対前年度▲277億円の影響等を受けて、対前年度543億円の減少となっています。

ストックの状況（貸借対照表）

資 産（15兆4,100億円）

主な増減要因について（対前年度末比＋641億円）

➤現金・預金（3,406億円：対前年度末比＋328億円）

- ・ 食料安定供給特別会計における決算剰余金の増加などによるものです。

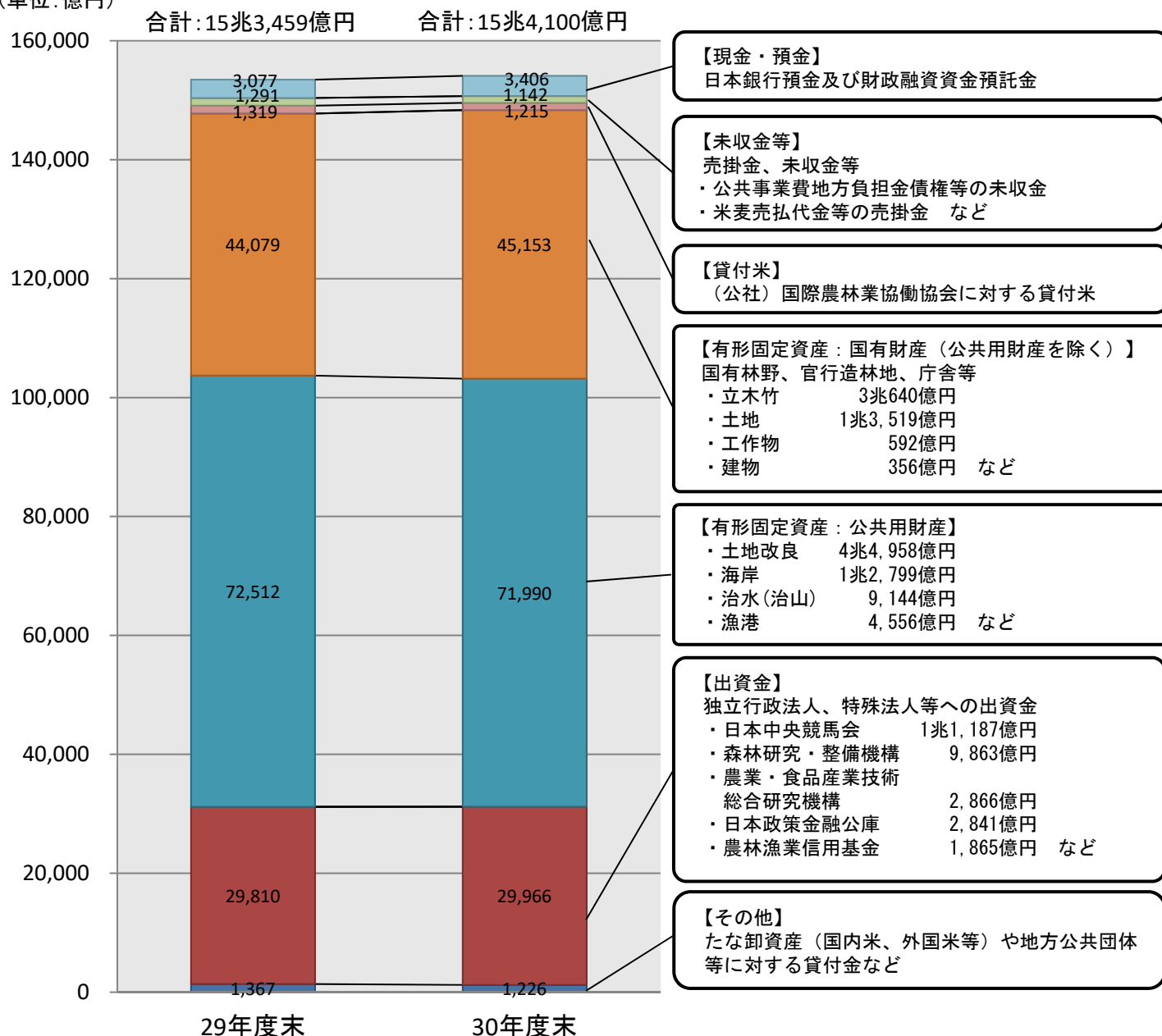
➤未収金等（1,142億円：対前年度末比▲149億円）

- ・ 土地改良事業における公共事業地方負担金債権の回収などにより減少しています。

➤有形固定資産（11兆7,290億円：対前年度末比＋556億円）

- ・ 国有財産に係る資産評価等により、立木竹が1,196億円増加している一方で、土地が77億円減少し、減価償却等により公共用財産が521億円減少していることなどによるものです。

（単位：億円）



負債(2兆767億円)

主な増減要因について(対前年度末比▲543億円)

➤政府短期証券(900億円:対前年度末比▲99億円)

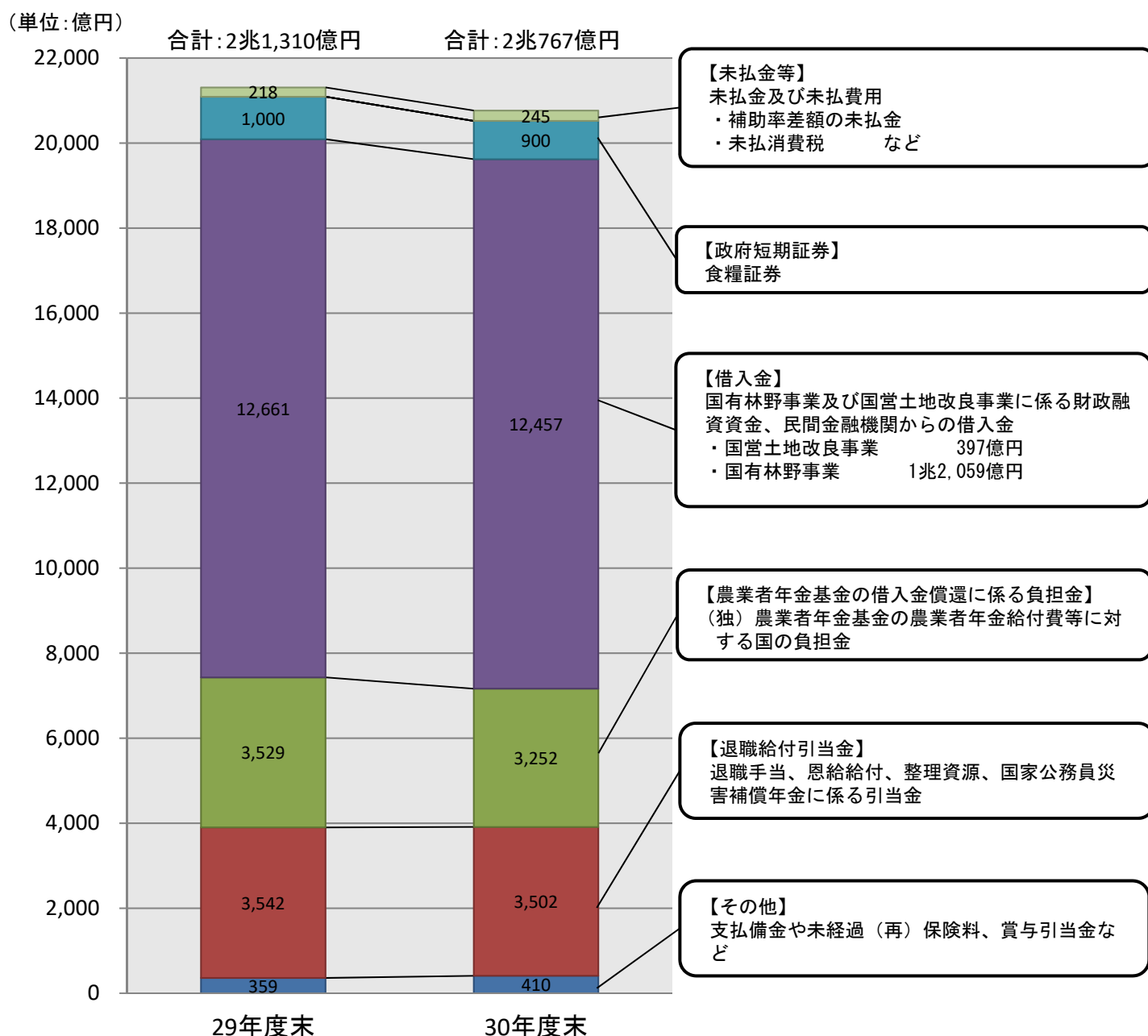
- ・食料安定供給特別会計における食糧証券発行額の減少によるものです。

➤借入金(1兆2,457億円:対前年度末比▲203億円)

- ・財政融資資金、民間金融機関からの借入金残高の減少によるものです。

➤農業者年金基金の借入金償還に係る負担金(3,252億円:対前年度末比▲277億円)

- ・(独)農業者年金基金の農業者年金給付費等に対する国の負担金の減少によるものです。



フローの状況

費用(3兆3,764億円)(業務費用計算書より)

主な増減要因について(対前年度比▲172億円)

➤補助金等(1兆5,031億円:対前年度比+474億円)

- 農業用施設等災害復旧事業費補助が219億円増加し、農業経営収入保険特約補填金造成費交付金が217億円増加(皆増)していることなどによるものです。

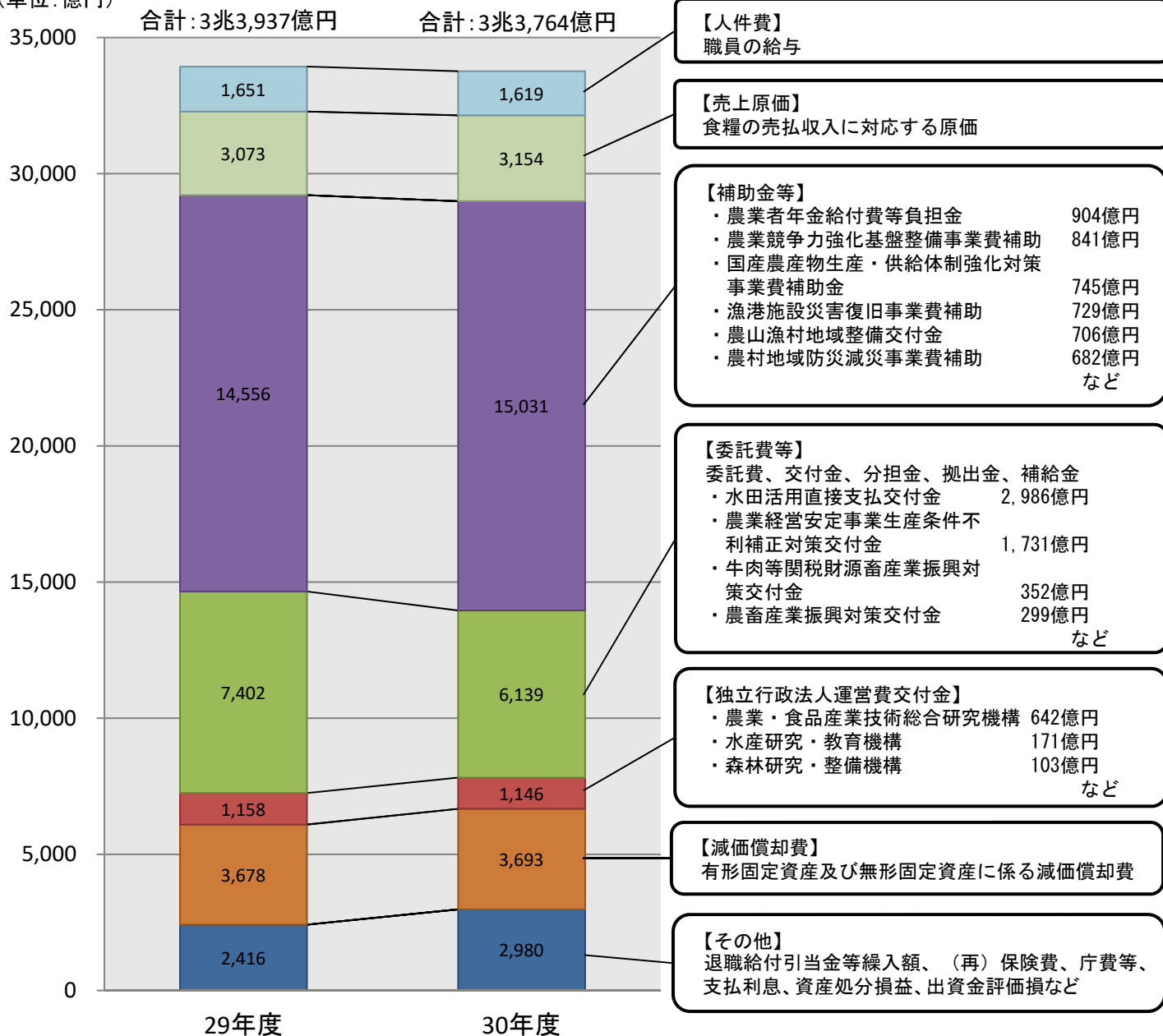
➤委託費等(6,139億円:対前年度比▲1,263億円)

- 経営所得安定対策交付金が705億円減少(皆減)し、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金が253億円減少していることなどによるものです。

➤その他(2,980億円:対前年度比+564億円)

- 主に退職給付引当金等繰入額145億円の増加及び、出資金評価損197億円が発生したことによるものです。

(単位:億円)



(参考)連結財務書類について

連結財務書類は省庁別の財務書類に独立行政法人などの財務諸表を連結したものであり、参考情報として作成・公表しています。

連結貸借対照表(平成30年度末)

(単位:十億円)

	前年度 (平成30年3月31日)	30年度 (平成31年3月31日)		前年度 (平成30年3月31日)	30年度 (平成31年3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	895	929	未払金等	58	61
有価証券	924	935	支払備金	9	10
たな卸資産	80	73	未経過(再)保険料	13	15
未収金等	177	154	賞与引当金	18	18
貸付米	131	121	政府短期証券	100	90
貸付金	2,869	3,079	公債	239	264
貸倒引当金	▲ 18	▲ 16	借入金	3,951	4,089
有形固定資産	13,191	13,254	責任準備金	735	766
国有財産等(公共用財産を除く)	5,913	6,029	退職給付引当金	431	427
公共用財産	7,251	7,199	その他の負債	58	58
物品等	26	25			
無形固定資産	7	7	負債合計	5,617	5,802
出資金	1,129	1,125	＜資産・負債差額の部＞		
その他の資産	46	45	資産・負債差額	13,817	13,907
資産合計	19,435	19,709	負債及び資産・負債差額合計	19,435	19,709

連結業務費用計算書(平成30年度)

(単位:十億円)

	前年度 (自平成29年4月1日) (至平成30年3月31日)	30年度 (自平成30年4月1日) (至平成31年3月31日)
人件費	234	230
退職給付引当金等繰入額	27	45
売上原価	307	315
(再)保険費	26	41
補助金等	1,486	1,547
委託費等	653	546
庁費等	130	140
減価償却費	384	385
貸倒引当金繰入額	▲1	1
支払利息	30	26
資産処分損益	52	45
その他の業務費用	239	222
本年度業務費用合計	3,573	3,551

連結財務書類 ストックの状況（貸借対照表）

資 産（19兆7,098億円）

主な増減要因について（対前年度末比+2,741億円）

➤貸付金（3兆797億円：対前年度末比+2,103億円）

- ・主に、（株）日本政策金融公庫の貸付金2,125億円の増加によるものです。

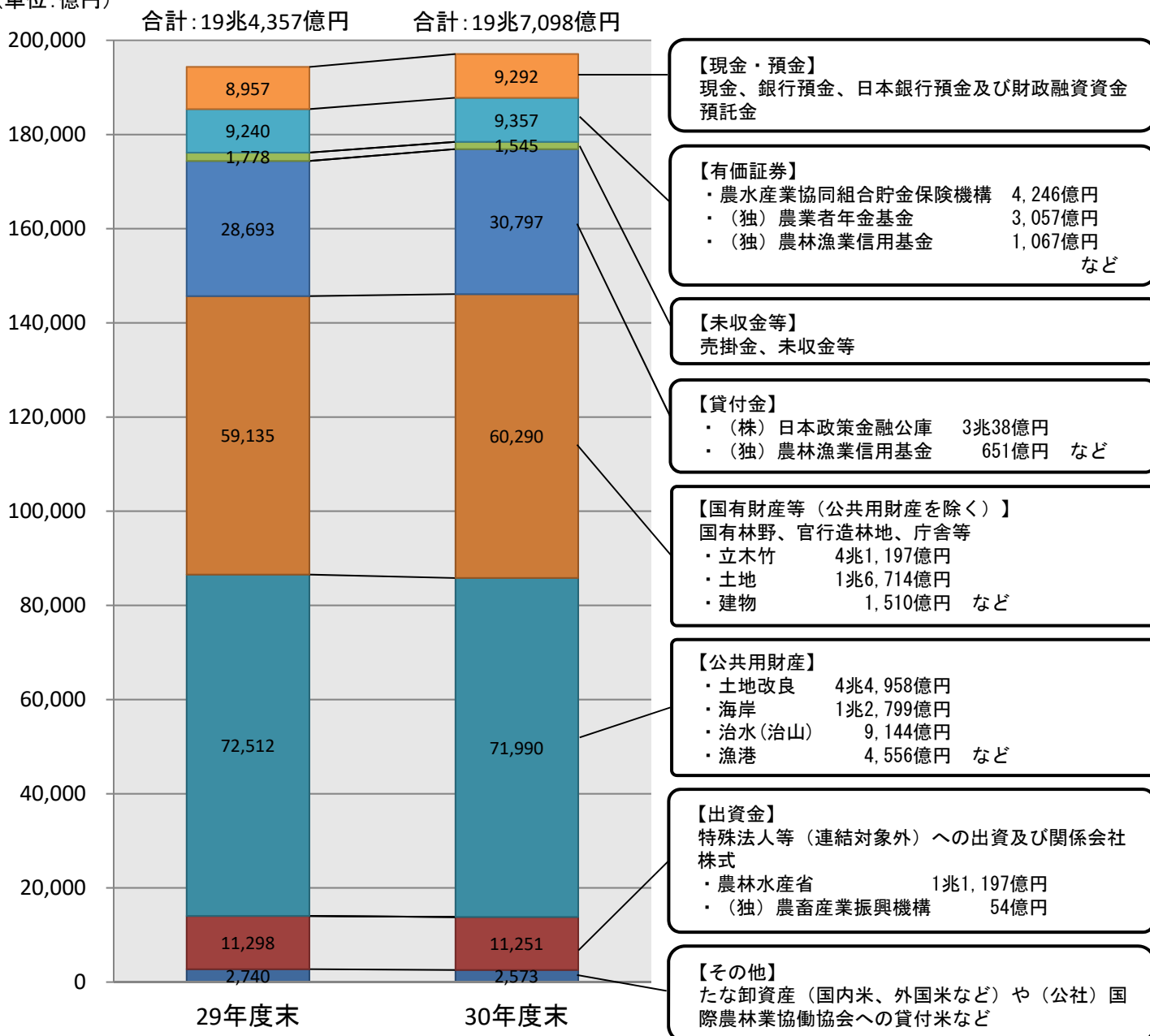
➤未収金等（1,545億円：対前年度末比▲233億円）

- ・土地改良事業における公共事業地方負担金債権の回収などにより減少しています。

➤有形固定資産（13兆2,540億円：対前年度末比+630億円）

- ・国有財産等に係る資産評価等により、立木竹が1,361億円増加している一方で、建物が85億円減少し、減価償却等により公共用財産が521億円減少していることなどによるものです。

（単位：億円）



負債(5兆8,022億円)

主な増減要因について(対前年度末比+1,843億円)

➤政府短期証券(900億円:対前年度末比▲99億円)

- ・食料安定供給特別会計における食糧証券発行額の減少によるものです。

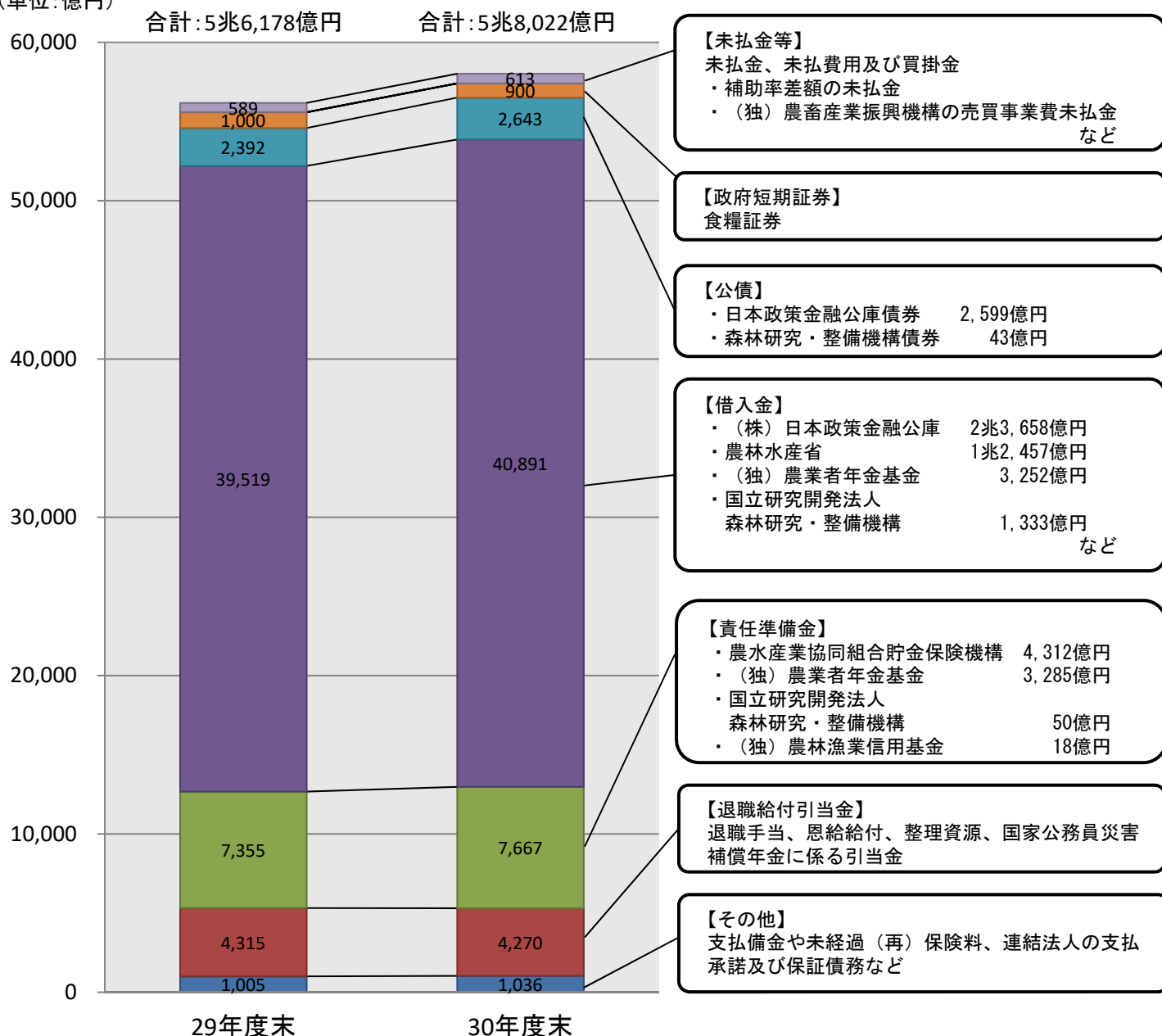
➤借入金(4兆891億円:対前年度末比+1,371億円)

- ・(株)日本政策金融公庫の借入金残高が2,072億円増加している一方で、農林水産省の借入金残高が203億円減少していることなどによるものです。

➤責任準備金(7,667億円:対前年度末比+311億円)

- ・主に、農水産業協同組合貯金保険機構の責任準備金169億円、(独)農業者年金基金の責任準備金162億円の増加によるものです。

(単位:億円)



連結財務書類 フローの状況

費用(3兆5,513億円)(業務費用計算書より)

主な増減要因について(対前年度比▲218億円)

➤補助金等(1兆5,478億円:対前年度比+612億円)

- ・農業用施設等災害復旧事業費補助が219億円増加し、農業経営収入保険特約補填金造成費交付金が217億円増加(皆増)していることなどによるものです。

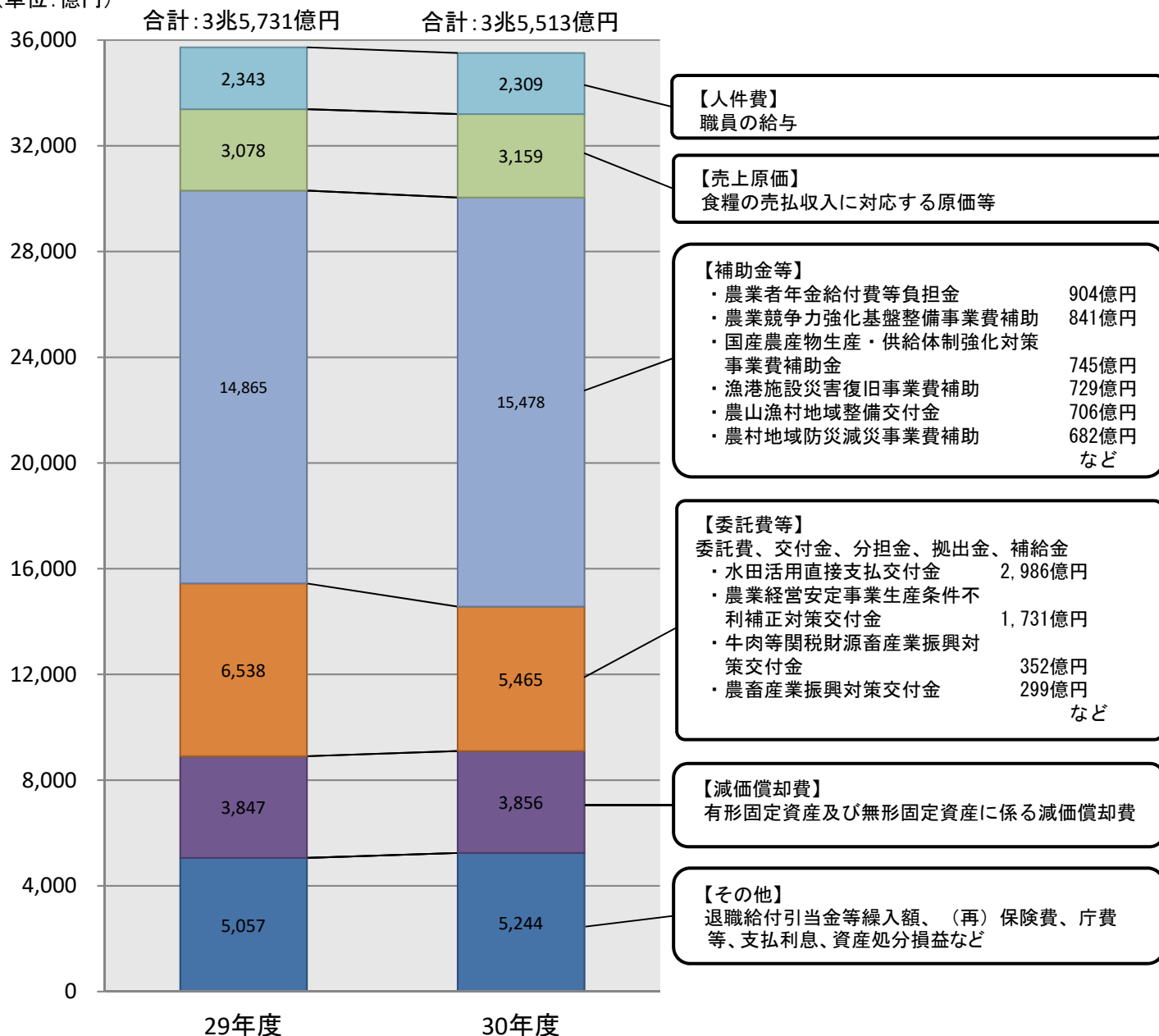
➤委託費等(5,465億円:対前年度比▲1,073億円)

- ・経営所得安定対策交付金が705億円減少(皆減)し、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金が253億円減少していることなどによるものです。

➤その他(5,244億円:対前年度比+186億円)

- ・主に退職給付引当金等繰入額181億円の増加によるものです。

(単位:億円)



連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

※平成30年度連結財務書類における連結対象法人は、以下のとおりです。

○独立行政法人等 9法人

- (独)農林水産消費安全技術センター
- (独)家畜改良センター
- 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
- 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター
- 国立研究開発法人森林研究・整備機構
- 国立研究開発法人水産研究・教育機構
- (独)農畜産業振興機構
- (独)農業者年金基金
- (独)農林漁業信用基金

○特殊会社 1法人

- (株)日本政策金融公庫(農林水産業者向け業務勘定)

○認可法人 1法人

- 農水産業協同組合貯金保険機構

合計 11法人